

多重債務者等の心の健康無料相談会開催事業【栃木県】

= 包括相談、借金、多重債務、メンタルヘルス =

| | | | |
|--------|--------------|------------|-----------|
| (実施期間) | 平成23年度～ | (基金事業メニュー) | 対面型相談支援事業 |
| (実施経費) | 平成23年度 843千円 | (実施主体) | 栃木県 |

【事業の背景・必要性・目的】

栃木県では、多重債務問題について、相談窓口の整備・強化や、セーフティネット貸付の提供、発生予防のための金融経済教育の強化、ヤミ金撲滅に向けた取締り強化等、全庁を挙げて取り組んでいる。

併せて、県内すべての市町で多重債務に係る相談窓口を設置しているほか、市町や関係機関等との連携強化により全県的な対策の推進を図ることを目的として協議会を設置・運営している。

しかし、県内の原因・動機別自殺者数をみると、うつ病等の健康問題に次いで、負債その他による経済・生活問題が多くなっていることから、心の健康相談と多重債務等の法律相談を併せて行う包括相談が必要と考え、無料相談会を開催することとした。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

□地域環境等

栃木県は関東地方最大の面積を有し、豊かな自然とともに、地理的優位性や交通基盤整備の発展等もあり

まって、「ものづくり県」として成長を遂げている。(出典：栃木県毎月人口推計(平成24年10月1日現在) 栃木県県民生活部統計課)

一方、総人口は平成16年をピークに減少に転じ、老年人口が増加傾向にある等、少子高齢化の進行が懸念されている。

□自殺死亡動向

栃木県の自殺者数は、平成21年の630人をピークとして、3年連続で減少傾向にあるものの、平成10年以降15年連続で年間500人を超え、厳しい状況が続いている。

年齢階級別、職業別及び原因・動機別の自殺者数については、全国の傾向とほぼ同様であり、本県特有の傾向はみられない。

| 総人口 | 年齢3区分別人口割合 | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| | 年少(0～14歳) | 生産(15～64歳) | 老年(65歳以上) |
| 1,993,386 | 13.3% | 63.5% | 23.2% |

【事業目標 事業内容】

心の健康問題と多重債務等の経済・生活問題を抱えた方を包括的に支援するため、県内9ヶ所の健康福祉センター(保健所及び保健所支所)と精神保健福祉センターが実施主体となって、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間を中心に、弁護士や司法書士による法律相談と保健師等による心の健康相談を同時に行う無料相談会を実施した。

【事業実施にあたっての運営体制】

心の健康問題については、各健康福祉センターや精神保健福祉センターの保健師等が対応した。また、法律問題については、栃木県弁護士会及び栃木県司法書士会から専門家を派遣してもらい、相談対応に当たってもらった。

【事業の工夫点】

県内9ヶ所の各健康福祉センターと精神保健福祉センターが県内各地でそれぞれ相談会を開催すること、及び会場については各センターだけでなく、管内のハローワーク等の協力を得て公共施設を会場とすること等により、相談者のアクセス利便性に配慮した。

また、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に合わせて相談会を開催し、開催周知と併せて予防週間や強化月間の啓発広告を新聞媒体等に掲載することにより、相談支援事業と普及啓発事業の相乗効果を狙った。

【事業成果、その他特筆すべき点】

平成23年度の事業開始からこれまでに約60名の方が相談会に訪れているが、生活保護や年金を受給されている方も多い。中には、借金による家賃滞納で退去を迫られ、不眠が続き毎日死ぬことばかり考えているような方もいる。

こうした問題を抱えていた方が、相談会での助言を基に法テラス等を案内され分割弁済の和解成立など債務整理につながったり、精神保健福祉相談による継続支援につながる等、一定の成果がみられる。

〔相談会開催チラシ例〕



(問合せ先) 栃木県保健福祉部障害福祉課 精神保健福祉担当
TEL:028-623-3093
E-mail:syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp
URL : http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/hoken-eisei/jisatsutaisaku/jisatusougoutaisaku.html